

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 施策評価シート

1. 基本情報

基本目標	4	便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり	担当部	建設部
基本施策	1	計画的な都市整備の推進		
単位施策名称	2	都市施設の整備		
施策の方向性	●JR向洋駅周辺の幹線道路を整備することで、交通結節機能の強化を図り、拠点地区として新たな活力や賑わいを創出します。 ●幹線道路を補完する生活道路を整備することで、密集市街地の改善や、安全な歩行者空間等を確保し、暮らしやすい都市空間を創出します。 ●子どもが安心して遊べる公園や、超高齢社会に向けた世代間交流が図れる健康的なコミュニケーション空間等の創出を推進します。 ●道路や公共施設等のバリアフリー化を推進し、移動空間等の質の向上を図ります。			

2. 施策目標（施策指標）

No.	目標指標	単位	区分	計画策定時の状況	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	都市計画道路の整備率	%	目標値		68.5	68.5	72.1	72.1	72.1
			実績値	68.5	68.5	68.5	68.5		
			達成状況		達成	達成	未達成		
2	幅員4m未満の町道延長割合	%	目標値		32.3以下	32.2以下	32.1以下	32.0以下	31.9以下
			実績値	32.5	32.0	31.9	31.6		
			達成状況		達成	達成	達成		
3	公園の面積	h a	目標値		83.8	83.8	84.0	84.0	84.0
			実績値	83.8	83.8	83.8	83.8		
			達成状況		達成	達成	未達成		

3. 評価と対応方針（各部評価）

・分析	
（施策目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）	
R3	補助街路整備事業や狭あい道路整備等促進事業の着実な進展により、幅員4m未満の町道延長割合の低下が見られます。
R4	補助街路整備事業や道路新設改良事業等の着実な推進により、幅員4m未満の町道延長割合は減少しており、目標を達成しました。 現在、広島県が施行している都市計画道路青崎池尻線の事業認可区間の整備完了により整備率は上がり、交通結束拠点の向洋駅までの主要アクセス道路、災害時の避難路等として都市的機能が向上します。
R5	① 都市計画道路の整備率は、広島県施行の都市計画道路青崎池尻線の整備状況により令和5年度の供用開始予定が令和6年度中の整備完了、供用開始予定となったため、目標未達成となりました。 ② 幅員4m未満の町道延長の割合は、補助街路整備事業や道路新設改良事業の着実な推進により、目標を達成しました。 ③ 公園の面積については、鶴江ふれあい広場の拡張工事を令和6年度に延伸したため、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3	引き続き向洋駅周辺土地区画整理事業や街路事業（青崎池尻線・南小学校青崎東線・大洲橋青崎線）の早期完成に向け尽力します。また、誰もが安心して過ごせる公園の整備とともに、一定の幅員を確保するための道路改良事業を進めます。
R4	通学路や災害時の避難路として道路の安全を確保するため、補助街路整備事業や道路新設改良事業を計画的に進めています。 また、広島県・広島市施行の連続立体交差事業等との連携を図り、向洋駅周辺土地区画整理事業や街路事業等の都市計画事業を円滑に推進し、便利で賑わいにあふれるまちづくりを構築していきます。
R5	町内生活道路の新設・改良を進め、通学路や災害時の避難路として安全性の向上を図るため、補助街路整備事業、道路新設改良事業を計画的に進めています。 向洋駅周辺地区は、広島県・広島市施行の東部地区連続立体交差事業等と連携を図り、土地区画整理事業等都市基盤整備を円滑に推進し、町南部の玄関口として相応しい拠点を形成します。また、誰もが安心して遊べる公園、地域で交流が図れる公園の整備や遊具等のリニューアルを推進し、賑わいに溢れる都市空間を創出します。

【参考】施策の推進に要したコスト（事務事業）

（単位：千円）

No.	事業名称	R3	R4	R5	計
1	向洋駅周辺土地区画整理事業	243,526	326,429	620,703	1,190,658
2	広島市東部地区連続立体交差事業	32,242	144,343	196,348	372,933
3	県施行街路事業負担金事業	10,795	22,077	10,333	43,205
4	補助街路整備事業	50,728	28,176	57,467	136,371
5	道路新設改良事業	20,419	37,479	52,014	109,912
6	狭あい道路整備等促進事業	6,383	9,186	0	15,569
7	都市公園等整備事業	96,300	490	0	96,790
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
合計		460,393	568,180	936,865	1,965,438

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称	向洋駅周辺土地区画整理事業	事業番号	412101
担当部署名	建設部	区画整理課	
政策体系			
基本目標	4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1:計画的な都市整備の推進		
単位施策	2:都市施設の整備		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○（街区整備）区域北西の2街区及びJR山陽本線南側の18街区・20街区の一部を整備しました。なお、19街区の一部については、地権者の事情により整備を行いませんでした。 ○（道路整備）向洋駅南口線及び青崎39号線の一部を整備しました。
R4	○ 既存の向洋駅南口ロータリーの一部を撤去し、向洋駅南口駅前広場の一部暫定整備工事を行いました。 ○ 予定していた全9件の契約締結を行うことができました。
R5	○ 向洋駅南側の18・19街区の一部について、街区整備工事を行いました。 ○ 向洋駅南口線を約33m整備しました。 ○ 物件移転補償を25件実施しました。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	画地整備率	%	目標値	59.7	60.0	61.6	63.3	65.0
			実績値	76.5	77.1	77.1		
			達成状況	達成	達成	達成		
指標の設定方法		健全な市街地の形成と生活環境の改善を図ることが目的のため、道路・公園を除いた画地整備率を指標としました。						

4. コスト情報（決算）

（単位:千円）

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	243,526	48,389	0	96,200	40,846	58,091
R4	326,429	92,503	10,879	161,200	14,283	47,564
R5	620,703	241,700	11,248	310,800	502	56,453
合計	1,190,658	382,592	22,127	568,200	55,631	162,108

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:令和2年度の繰越工事である18街区及び20街区の一部の整備工事を完了させました。
また、令和3年度の整備計画に基づき、区域北西の2街区及びJR山陽本線南側の18街区の一部、そして、向洋駅南口線及び青崎39号線の一部の整備を行いました。
仮換地（軌道敷）の使用収益の開始により、画地整備率の積算方法を精査したことから、実績値が目標値を大きく上回りました。

R4:既存の向洋駅南口ロータリーの一部撤去工事を行い、向洋駅南口駅前広場となる土地と16街区の一部整地を行いました。また、14街区の整備に向けて物件移転補償契約の締結を行い目標を達成しました。

R5:18・19街区のコンクリート基礎撤去の一部撤去と向洋駅南口線の一部整備を行いました。また、14街区の整備に向けて物件移転補償契約の締結を行い目標を達成しました。

・評価及び対応方針

R3:今後は向洋駅南口地区の街区及び道路整備が本格化していきます。広島県が施行する、広島市東部地区連続立体交差事業と緊密に連携し、区画整理事業を着実に実施していきます。

R4:今後は、向洋駅南口地区の街区及び道路整備が本格化していきます。広島県が施行する、広島市東部地区連続立体交差事業も仮線への一部切替えが完了し、本格的に事業が進んでいます。このため、広島県と連携し、区画整理事業を着実に実施していきます。

R5:今後は、向洋駅南口の街区及び道路整備が本格化していきます。広島県が施行する、広島市東部地区連続立体交差事業も仮線2本の切換えが完了し、本格的に事業が進んでいます。このため、広島県と連携し、区画整理事業を着実に実施していきます。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:広島県・広島市が施行する広島市東部地区連続立体交差事業については、令和元年10月に事業認可を取得後、本格的に事業が進んでいます。
向洋駅周辺土地区画整理事業は、連続立体交差事業との工事調整を図りながら整備を進めているところですが、仮換地（軌道敷）の使用収益の開始により、画地整備率の積算方法を精査したことから、実績値が目標値を大きく上回りました。

R4:既存の向洋駅南口ロータリーの一部撤去工事を行い、14街区の整備に向けても物件移転補償契約の締結を行いました。今後は、連立事業と調整を行い、事業を推進していきます。

R5:令和2年度から整備に着手した広島市東部地区連続立体交差事業に並行し、区画整理街区工事及び関連街路事業を進めることで、目標としている整備率を達成しました。

・評価及び対応方針

R3:連続立体交差事業の実施主体である広島県及び区画整理事業区域が隣接する広島市と連携し、円滑な事業の推進を図っていきます。

R4:今後は、向洋駅南口地区の街区及び道路整備が本格化していきます。広島県が施行する、広島市東部地区連続立体交差事業も仮線への一部切替えが完了し、本格的に事業が進んでいます。このため、広島県と綿密に連携し、区画整理事業を着実に実施していきます。

R5:本格化する広島市東部地区連続立体交差事業に合わせ、周辺環境（道路・画地等）の向上を目指すし、着実な事業推進を図ります。

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

事務事業の名称

広島市東部地区連続立体交差事業

事業番号

412102

担当部署名

建設部

区画整理課

政策体系

基本目標

4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり

基本施策

1:計画的な都市整備の推進

単位施策

2:都市施設の整備

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 広島県が施行する広島市東部地区連続立体交差事業における地元負担金を負担しました。 ・仮線準備工事 ・鉄道詳細設計
R4	○ 広島県が施行する広島市東部地区連続立体交差事業における地元負担金を負担しました。 ○ 広島県が整備を進めた結果、令和5年4月から線路1本の使用が開始されます。
R5	○ 広島県が施行する広島市東部地区連続立体交差事業における地元負担金を負担しました。 ○ 広島県が整備を進めた結果、上りの旅客と貨物の2本が仮線へと切換えられています。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	事業進捗率	%	目標値	13.1	19.4	27.3	35.8	44.9
			実績値	19.3	25.3	40.9		
			達成状況	達成	達成	達成		
指標の設定方法		県事業への負担金を支出する事業のため、事業進捗率を指標としました。						

4. コスト情報（決算）

(単位:千円)

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	32,242	0	0	28,900	0	3,342
R4	144,343	0	0	129,800	7,093	7,450
R5	196,348	0	0	175,400	14,945	6,003
合計	372,933	0	0	334,100	22,038	16,795

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

R3

(事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等)

令和元年10月に事業認可を取得し、令和2年6月に広島県・広島市・JR西日本の三者で1期区間（向洋駅周辺）の工事基本協定を締結後、本格的に工事着手しています。令和3年度末までに、仮設こ線橋、北口の仮駅舎及び仮駅前広場が完成しており、令和4年度は仮線を引き続き整備します。

R4

令和元年10月に事業認可を取得し、工事着手し、令和3年度末までに、仮設こ線橋、北口の仮駅舎が完成し、令和4年度は主に仮線を整備しています。

R5

令和元年10月に事業認可を取得し、令和3年度末までに、仮こ線橋と向洋駅北口の仮駅舎が完成し、令和5年度は主に仮線を整備しています。

・評価及び対応方針

R3

引き続き、実施主体である広島県に対し、広島市東部地区連続立体交差事業推進を要望していきます。また、区画整理事業と連続立体交差事業の工程調整を行い、連続立体交差事業の円滑な推進に協力していきます。

R4

今後も事業主体である広島県に対し、広島市東部地区連続立体交差事業の推進を要望し、区画整理事業と連携し、連続立体交差事業の円滑な推進に協力していきます。

R5

今後も、事業主体である広島県に対し、広島市東部地区連続立体交差事業の推進を要望し、区画整理事業と連携し、連続立体交差事業の円滑な推進に協力していきます。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

R3

(事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等)

令和元年10月の事業認可取得後、本格的に事業は進んでおり、目標値を達成しました。

R4

令和元年10月に事業認可を取得し、令和2年6月に広島県・広島市・JR西日本の三者で1期区間（向洋駅周辺）の工事基本協定を締結後、本格的に工事着手しました。令和3年には、仮設こ線橋、北口の仮駅舎及び仮駅前広場が完成し、仮線1路線についても切替えが完了しています。

R5

鉄道路踏切による慢性的な渋滞解消を目的とした広島市東部地区連続立体交差事業について、事業主体である広島県と工事調整及び町民への周知を図り、遅れることなく事業が進められています。

・評価及び対応方針

R3

広島市東部地区連続立体交差事業と一体として行う、向洋駅周辺土地区画整理事業に遅れを生じさせないためにも、広島県と緊密に連携し、連続立体交差事業の着実な実施を要望していきます。

R4

引き続き、実施主体である広島県に対し、広島市東部地区連続立体交差事業推進の提案活動を行うとともに、区画整理事業と連立事業の工程調整を行い、連立事業の円滑な推進に協力します。

R5

鉄道路踏切による慢性的な渋滞解消を図るため、早期事業完了に向けて国・広島県に働きかけ、事業調整をしていきます。

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称	県施行街路事業負担金事業	事業番号	412104
担当部署名	建設部	都市整備課	
政策体系			
基本目標	4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1:計画的な都市整備の推進		
単位施策	2:都市施設の整備		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 広島県が施行する都市計画道路事業・青崎池尻線に対し、負担金を支払いました。
R4	○ 広島県が施行する都市計画道路青崎池尻線に対し、負担金を支払いました。
R5	○ 広島県が施行する都市計画道路青崎池尻線に対し、負担金を支払いました。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	事業進捗率	%	目標値	60.9	88.7	100	-	-
			実績値	47.8	90.6	93.5		
			達成状況	未達成	達成	未達成		
指標の設定方法		県事業への負担金を支出する事業のため、事業進捗率を指標としました。						

4. コスト情報(決算)

(単位:千円)

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	10,795	0	0	9,600	0	1,195
R4	22,077	0	0	19,400	0	2,677
R5	10,333	0	0	8,200	0	2,133
合計	43,205	0	0	37,200	0	6,005

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:都市計画道路青崎池尻線に係る補償交渉等により、施行者である広島県において、事業の延伸、予算の繰越を行ったことから、当町においても負担金に係る予算を繰り越したため、目標未達成となりました。

R4:広島県施行の都市計画道路青崎池尻線について、令和5年度の事業完了を目指して着実に事業が進んでおり、本整備に伴う負担金を広島県に支払いました。

R5:広島県施行の都市計画道路青崎池尻線について、令和5年度の事業完了を目指して事業を進めていましたが、工事施工に不測の時間を要したことから広島県が令和6年度へ事業を繰越したため、本町の負担金も繰越した結果、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:広島県施行の都市計画道路青崎池尻線整備事業について、事業認可区間の令和6年3月の完成に向けて、補償交渉を継続して行い、令和2年度からは整備工事を進めているところです。今後も、事業主体である広島県と連携し、事業の円滑な進捗を図ります。

R4:府中南公民館付近から向洋駅周辺土地区画整理事業区域までの事業認可区間（整備区間）について、令和2年度に工事着手し、円滑に整備が進んでいます。本整備区間の完了により、通勤・通学路または災害時の避難路などとして、利便性・安全性が大きく向上するため、広島県と連携し引き続き事業の円滑な推進を図っていきます。

R5:府中南公民館付近から向洋駅周辺土地区画整理事業区域までの事業認可区間（整備区間）については、令和2年度から工事着手しています。本整備区間が完了することにより、通勤・通学路及び災害時の避難路として利便性が大きく向上するため、広島県と連携して早期の事業完了を目指します。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:広島県が施行する都市計画道路青崎池尻線の整備事業について、補償交渉等の影響により県予算を繰り越したことから、当町の負担金についても予算を繰り越し、目標未達成となりました。

R4:広島県が施行する都市計画道路青崎池尻線の負担金について、整備状況にあわせて請求された金額の支払いを行いました。

R5:広島県が施行する都市計画道路青崎池尻線の事業負担金について、整備の進捗状況により令和5年度の供用開始予定が令和6年度中の整備完了、供用開始予定となったため、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:広島県施行の都市計画道路青崎池尻線について、事業認可区間440m（府中南公民館～向洋駅周辺土地区画整理事業区域）の令和6年3月の完成に向けて、引き続き広島県と協力・調整し、事業の推進を図ります。また、青崎池尻線は向洋駅に接続する主要街路であり、地域公共交通の利便性向上も見込んでいます。

R4:広島県施行の都市計画道路青崎池尻線について、事業認可区間440m（府中南公民館～向洋駅周辺土地区画整理事業区域）の令和6年3月の完成に向け、広島県と連携して事業の推進を図ります。また、当該路線は向洋駅に接続する主要道路であることから、事業進捗にあわせてつばきバスの運行ルートを見直しを行うなど、地域公共交通の利便性を向上させ、駅周辺の交通機能の強化を図ります。

R5:広島県が施行する都市計画道路青崎池尻線について、事業認可区間の令和6年度早期完了に向けて、広島県と連携して事業の推進を図ります。また、向洋駅に接続する主要道路である当該路線や向洋駅周辺土地区画整理事業の進捗状況にあわせて、地域公共交通の利便性を向上させ、駅周辺の交通機能強化を図ります。

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称	補助街路整備事業	事業番号	412105
担当部署名	建設部	都市整備課	
政策体系			
基本目標	4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1:計画的な都市整備の推進		
単位施策	2:都市施設の整備		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 本町36、40号線の道路拡幅整備を行いました。 ・本町36号線 L=126m ・本町40号線 L=106m ○ みくまり14号線の道路拡幅整備を行いました。 L=43m ○ 柳ヶ丘受田橋線の道路拡幅整備を行いました。 L=54m
R4	○ みくまり14号線の道路拡幅整備として、新宮橋の架け替えを行っています。（令和5年度に繰越して実施します。） ・橋梁長L=10m
R5	○ 新宮橋の架け替えを含めたみくまり14号線の道路拡幅整備を行いました。 ・新宮橋 L=10m、W=5.2m ・道路拡幅 L=15m、W=4.5m

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	実施計画期間中の整備延長（累計）	m	目標値	250	270	320	320	360
			実績値	329	329	354		
			達成状況	達成	達成	達成		
指標の設定方法		事業の進捗状況を把握するため、整備延長を指標としました。						

4. コスト情報（決算）

（単位：千円）

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	50,728	26,087	0	22,109	0	2,532
R4	28,176	14,520	0	10,620	0	3,036
R5	57,467	28,919	0	21,300	3,339	3,909
合計	136,371	69,526	0	54,029	3,339	9,477

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:補助街路整備事業は主要生活道路を整備し、道路交通機能の向上を図るとともに、通学路等道路の安全性確保や緊急車両の進入路、避難路として、便利で安心安全なまちづくりを構築していくうえで重要な事業であり、国の交付金を活用して事業を進めています。国においても通学路等道路の安全性確保や防災機能の向上に力を入れており、計画していた路線の整備、全体の目標整備延長を達成しました。

R4:府中北小学校に隣接するみくまり14号線の整備について、支障となるライフラインの移設工事に時間を要したことから本工事を繰り越したため、令和4年度の実績値は0ですが、前年度からの整備延長の累計により目標達成となりました。

R5:令和4年度の繰越工事であるみくまり14号線の新宮橋の架け替え及び関連する道路拡幅工事について、令和5年度内に完了したことに伴い、目標達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:柳ヶ丘受田橋線の整備が完了し、地域の交通安全性が向上しました。また、小学校等公共施設に隣接する本町36、40号線及びみくまり14号線の整備を行い、通学路等の安全性を確保していくなど、整備目標を達成しました。令和4年度も継続して整備を進めているみくまり14号線の早期完了を目指して補助街路整備事業の円滑な推進を図ります。

R4:補助街路整備事業は、主要生活道路を整備して交通機能の向上を図るとともに、通学路等の安全確保や緊急車両の進入路、避難路として、安心安全なまちづくりを構築する上で重要な事業です。国においても、通学路等の安全性確保や防災機能の向上に力を入れており、国の補助金を活用して引き続き事業の円滑な推進を図ります。

R5:補助街路整備事業は、主要生活道路を整備して交通機能を強化するとともに、通学路等の安全確保や緊急車両の進入路、避難路として、安心安全なまちづくりを構築する上で重要な事業です。国においても通学路等の安全確保や防災機能の強化に力を入れていることから、今後も国の補助金を活用しながら事業推進を図ります。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:補助街路整備事業は、幹線道路を補完する主要生活道路を整備することで、安全な歩行者空間の確保や緊急車両の進入路の確保など、安心安全なまちづくりの実現において重要な事業です。令和3年度は、国の交付金を活用し計画している4路線の整備を行い、目標とする整備延長を達成しました。

R4:みくまり14号線の整備については、令和2年度から整備工事を行っています。令和4年度は新宮橋の架け替えを行いました。工事に支障となるライフラインの移設工事に時間を要したことにより本工事を繰り越したため、実績値は0ですが、前年度からの整備延長の累計により目標達成となりました。

R5:令和2年度から行っているみくまり14号線の整備工事については、令和5年度の新宮橋架け替え等の完成を以って整備完了となり、目標達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:柳ヶ丘受田橋線の整備が完了し、地域道路交通の渋滞緩和や交通安全性が向上しました。また、本町36、40号線及びみくまり14号線の整備を行い、公共施設利用者の利便性や安全性を確保し、防災機能の向上を図るなど、目標達成となりました。今後も継続して、補助街路整備事業の円滑な推進を図り、安心安全なまちづくりを進めていきます。

R4:補助街路整備事業は、幹線道路を補完する主要生活道路を整備することで、安全な歩行者空間の確保や緊急車両の進入路の確保など、安心安全なまちづくりの実現において重要な事業です。今後も継続して事業の円滑な推進を図り、安心安全なまちづくりを進めていきます。

R5:補助街路整備事業は、幹線道路を補完する主要生活道路を整備することで、安全な歩行者空間の確保や緊急車両の進入路の確保など、安心安全なまちづくりの実現において重要な事業です。今後も地域と協議のうえ、新たな整備路線を選定して、計画的に事業を推進します。

1. 基本情報

総合戦略

○

事務事業の名称	道路新設改良事業	事業番号	412106
担当部署名	建設部	都市整備課	
政策体系			
基本目標	4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1:計画的な都市整備の推進		
単位施策	2:都市施設の整備		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 柳ヶ丘57号線の改良工事（側溝の暗渠化）を行いました。L=72m ○ 八幡33号線の改良工事（側溝の暗渠化）を行いました。L=156m ○ 宮の町41号線の改良工事は、年度内の完了が見込めないため、翌年度へ繰越しました。
R4	○ 生活道路の拡幅を行いました。 ・青崎25号線 L=68m ・宮の町41号線 L=133m（繰越分） ・柳ヶ丘49号線 L=125m（繰越分） ○ 鹿籠14号線及び青崎25号線の改良工事は、年度内の完了が見込めないため、翌年度へ繰越しました。 ○ 八幡26号線、宮の町41号線（現年分）及び大須上岡田線（本町地区）歩道の改良工事は、人件費及び材料費等の高騰により未執行となりました。
R5	○ 道路新設改良工事（側溝の暗渠化）を行いました。 ・宮の町41号線 L=64m ・八幡26号線 L=56m ・青崎25号線 L=53m（繰越分） ○ 道路新設改良工事（拡幅）を行いました。 ・鹿籠14号線 L=46m（繰越分L=18m含む） ○ 青崎25号線及び宮の町41号線の道路新設改良工事（側溝の暗渠化）は、年度内の完了が見込めないため、翌年度へ繰越しました。 ○ 大須上岡田線（本町地区）の歩道改良工事は、人件費及び材料費等の高騰により未執行となりました。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	実施計画期間中の整備延長（累計）	m	目標値	255	590	930	1,260	1,590
			実績値	228	554	773		
			達成状況	未達成	未達成	未達成		
指標の設定方法		事業の進捗状況を把握するため、整備延長を指標としました。						

4. コスト情報（決算）

(単位:千円)

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	20,419	11,230	0	8,191	0	998
R4	37,479	18,873	0	14,260	0	4,346
R5	52,014	20,350	0	24,770	617	6,277
合計	109,912	50,453	0	47,221	617	11,621

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:宮の町41号線の整備において、ライフラインの移設に時間を要したことにより、年度内の工事完了が見込めないため予算の繰越を行ったことで、目標未達成となりました。

R4:繰越分を含む3路線（青崎25号線・宮の町41号線・柳ヶ丘49号線）は年度内に完成しましたが、一部路線で予算の繰り越しを行った他、人件費及び材料費の高騰等により未執行となった路線もあり、目標未達成となりました。

R5:繰越分を含む4路線（宮の町41号線、八幡26号線、青崎25号線、鹿籠14号線）は年度内に完了しましたが、一部の路線で予算の繰り越しを行った他、人件費及び材料費の高騰等により未執行となった路線もあり、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:道路新設改良事業は、通学路における安全性の確保や地域景観に配慮した歩きやすい歩道の整備を進めている事業です。令和3年度は、計画していた3路線のうち、2路線の整備を年度内に完了し、宮の町41号線については予算を繰り越しましたが、本路線についても令和4年6月に完了しています。引き続き、事業を計画的に進め、安心安全で快適に暮らせるまちづくりに向けて目標達成を目指します。

R4:道路新設改良事業は、通学路における安全性の確保や地域景観に配慮した歩きやすい歩道の整備を進めている事業です。引き続き事業を計画的に推進し、安心安全で快適に暮らせるまちづくりに向けて目標達成を目指します。

R5:道路新設改良事業は、通学路における安全性の確保や地域景観に配慮した歩きやすい歩道の整備を進めている事業です。引き続き計画的に事業を推進し、安心安全で快適に暮らせるまちづくりを目指します。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:道路新設改良事業は、道路内の開渠を暗渠化するなど、通学路として利用している生活道路の有効幅員を広げて児童等歩行者の交通安全性を向上するものです。令和3年度の整備路線のうち、宮の町41号線については、ライフラインの移設に時間を要したことにより、年度内の工事完了が見込めず予算の繰越を行ったことで、目標未達成となりました。

R4:道路新設改良事業は、道路内の開渠を暗渠化するなど、通学路として利用している生活道路の有効幅員を広げて児童等歩行者の安全性の向上を図るものです。令和4年度は、予算の繰り越しを行った路線や、人件費及び材料費等の高騰により未執行となった路線があり、目標未達成となりました。

R5:前年度からの繰越分を含めた4路線の整備は年度内に完了しましたが、2路線については年度内完了が見込めないことから翌年度へ繰り越し、1路線については人件費や材料費等の高騰により未執行となったため、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:道路新設改良事業は、通学路等道路の安全性確保のほか、生活道路の拡幅による車両通行の円滑化、歩道改良によるバリアフリー化の推進など、移動空間の質的向上を図ることを目的に事業を進めています。令和3年度は、計画していた3路線のうち、2路線の整備を年度内に完了し、宮の町41号線については予算を繰り越しましたが、令和4年6月に工事完了しています。引き続き、便利で安心安全なまちづくりの構築に向けて目標達成を目指します。

R4:道路新設改良事業は、通学路等の安全性確保のほか、生活道路の拡幅による車両通行の円滑化、歩道改良によるバリアフリー化の推進など、移動空間の質的向上を図ることを目的に事業を進めています。引き続き便利で安心安全なまちづくりの構築に向けて目標達成を目指します。

R5:道路新設改良事業は、道路内の開渠を暗渠化することで通学路等の安全性の確保や生活道路の拡幅による車両通行の円滑化を図るほか、歩道改良によるバリアフリー化の推進など、移動空間の質的向上を図ることを目的に事業を進めています。引き続き、便利で安心・安全なまちづくりと良好な住環境の形成に向けて、事業を推進します。

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称	狭あい道路整備等促進事業	事業番号	412107
担当部署名	建設部 都市整備課		
政策体系			
基本目標	4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1:計画的な都市整備の推進		
単位施策	2:都市施設の整備		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 本町三丁目地区において、セットバック部分の土地を買い取り、拡幅整備を行いました。 ・申請件数2件（完了1件・翌年度繰越1件） ・整備L=5m
R4	○ 本町三丁目地区において、セットバック部分の土地を買い取り、拡幅整備を行いました。 ・本町42号線 L=16m ・本町45号線 L=35m（繰越分）
R5	○ 本町三丁目地区において、建替え等による当該事業への申請がなく、事業実施に至りませんでした。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	実施計画期間中の整備延長（累計）	m	目標値	30	60	90	120	150
			実績値	5	56	56		
			達成状況	未達成	未達成	未達成		
指標の設定方法		事業の進捗状況を把握するため、整備延長を指標としました。						

4. コスト情報（決算）

（単位：千円）

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	6,383	3,189	0	2,861	0	333
R4	9,186	4,588	0	3,500	0	1,098
R5	0	0	0	0	0	0
合計	15,569	7,777	0	6,361	0	1,431

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:火災や災害などに対して脆弱な密集市街地として、狭あい道路整備対象地区の指定をしている本町三丁目地区において、建替え等にあわせて2件の申請がありました。2件のうち、1件（工事延長L=5m）については完了していますが、もう1件の工事については、申請者との調整により年度内の完了が困難であるため予算を繰り越したことで、目標未達成となりました。

R4:火災や災害などに対して脆弱な密集市街地として、狭あい道路整備対象地区の指定をしている本町三丁目地区において、令和4年度は建替え等にあわせて1件の申請があり、繰越分1件を含めて年度内に完了しましたが、申請に伴う整備延長が短く、目標未達成となりました。

R5:火災や災害などに対して脆弱な密集市街地として、狭あい道路整備対象地区の指定をしている本町三丁目地区において、令和5年度は、建替え等にあわせての申請がなく、事業実施に至らなかったため、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:狭あい道路整備事業は、安全な市街地の形成を目指し、国の社会資本整備総合交付金事業により計画的に進めていますが、本事業に係る交付金制度が令和5年度までの時限措置となっています。国に交付金制度の恒久化について要望するとともに、県、国と協議のうえ、今後の事業の方向性について検討を進めます。

R4:狭あい道路整備等促進事業は、安全な市街地の形成を目指し、国の社会資本整備総合交付金事業により進めていますが、本事業に係る交付金制度が令和5年度までの時限措置となっています。国に交付金制度の恒久化について要望するとともに、県、国と協議のうえ、今後の事業の方向性について検討を進めます。

R5:狭あい道路整備等促進事業は、安全な市街地の形成を目指し、国の社会資本整備総合交付金事業により進めています。本事業に係る交付金制度は、令和10年度までの時限措置となっています。そのため、国に交付金制度の恒久化について要望するとともに、対象地区の拡大に向けて国及び県と協議し、検討を進めていきます。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:火災や災害などに対して脆弱な密集市街地として、狭あい道路整備対象地区の指定をしている本町三丁目地区において、令和3年度は2件の拡幅整備の協議がありました。うち、1件は工事は完了していますが、もう1件の工事については、申請者との工事調整により補正予算の議決を経ての工事発注で、年度内の完了が困難であるため予算を繰り越し、目標未達成となりました。

R4:火災や災害などに対して脆弱な密集市街地として、本町三丁目地区を狭あい道路整備対象地区に指定しています。令和4年度は1件の拡幅整備の申請があり、繰越分を含めて2件の工事を年度内に完了しましたが、申請に伴う整備延長が短いため、目標未達成となりました。

R5:火災や災害などに対して脆弱な密集市街地として、本町三丁目地区を狭あい道路整備対象地区に指定しています。令和5年度は、建替え等にあわせての当該事業への申請がなく、事業実施に至らなかったため、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:家屋等の建替えに応じ、地権者の協力により整備を進めるため、大きな進捗を望める事業ではないものの、緊急車両の進入路の確保や延焼防止など災害に強いまちづくりを進めていくため、継続して取り組みます。今後の事業の方向性については、国の動向を踏まえつつ、検討を進めます。

R4:家屋等の建替えに応じて、地権者の協力により整備を進めるものであり、大きな進捗を望める事業ではないものの、緊急車両の進入路の確保や延焼防止など災害に強いまちづくりを進めていくため、継続して取り組みます。今後の事業の方向性については、国の動向を踏まえつつ、検討を進めます。

R5:当該事業は、本町三丁目地区において家屋等の建替えに応じて地権者の協力によって道路整備を進めるものであり、大きな進捗を望める事業ではありませんが、緊急車両の進入路の確保や延焼防止など災害に強いまちづくりを進めていくため、継続して取り組みます。

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称
都市公園等整備事業

事業番号
412108

担当部署名
建設部

都市整備課

政策体系

基本目標
4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり

基本施策
1:計画的な都市整備の推進

単位施策
2:都市施設の整備

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 向洋駅周辺土地区画整理事業と一体整備を行う青崎南公園について、区画整理事業施行者に対し、公共施設管理者負担金を支出しました。
R4	○ 一級河川府中大川左岸河川敷（鶴江住宅跡地）に計画している公園の整備に伴い、河川管理者である広島県と協議のうえ、対象敷地の空洞調査を行いました。調査の結果、空洞は確認されなかったため、令和5年度に整備図面を作成します。
R5	○ 鶴江ふれあい広場の拡張に係る公園整備をするため、地域の意向などを確認し、設計を行いました。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	事業進捗率	%	目標値	74.4	77.7	94.8	100	-
			実績値	67.5	70.5	91.1		
			達成状況	未達成	未達成	未達成		
指標の設定方法		事業の進捗状況を把握するため、事業進捗率を指標としました。						

4. コスト情報(決算)

(単位:千円)

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	96,300	21,000	0	59,200	0	16,100
R4	490	0	0	0	0	490
R5	0	0	0	0	0	0
合計	96,790	21,000	0	59,200	0	16,590

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:向洋駅周辺土地区画整理区域内の都市公園として整備する青崎南公園に係る公共施設管理者負担金について、財源の1つである社会資本整備総合交付金の交付額が、要望額の7割程度と下回ったため、目標値未達成となりました。

R4:一級河川府中大川左岸河川敷（鶴江住宅跡地）に計画している公園の設計については、令和4年度の業務委託により現地調査、図面の作成等を行う予定でしたが、現地調査に止め、図面の作成は地域の声をもとに職員が作成することとしたため、事業費に不用額が生じ、目標未達成となりました。

R5:鶴江ふれあい広場の公園整備をするため、地域の意向などを確認し、設計を行いました。事業費に不用額が生じたため、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:町の南の玄関口である向洋駅前に計画している青崎南公園（0.2ha）は、地域の大切な憩いの場、空間として、町のまちづくりを象徴する公園の整備を目指し、区画整理事業と一体的に整備を進めていきます。

R4:地域の声を町職員が直接聞き、整備図面を作成することで、事業費の節減を図るとともに、住民ニーズに沿った身近な親しみやすい公園を整備します。

R5:令和6年度の公園整備に向けて、地域の声を町職員が直接聞き、整備図面を作成することで、事業費の節減を図るとともに、住民ニーズに沿った身近な親しみやすい公園を整備します。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:令和3年度の都市公園等整備事業は、向洋駅周辺土地区画整理区域内に計画しています都市公園（青崎南公園）の整備について、区画整理事業施行者に対し、公共施設管理者負担金を支出するものです。今年度は、特定財源の一部である社会資本整備総合交付金の交付額が要望額を下回り、目標値達成に至りませんでした。

R4:職員が実施設計を行い、業務委託の発注・契約事務が省略できたことは事務の効率化が図れたものとして評価できます。

R5:鶴江ふれあい広場の拡張整備について、令和5年度は、地域の声を踏まえ職員が実施設計を行い、公園整備を令和6年度に行うこととしたため、事業費に不用額が生じ、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:町民の皆様に親しまれ、利用いただいている12の都市公園のほか、青崎南公園等今後整備を計画しています都市公園については、子どもたちが安心して遊べる公園を整備していくとともに、地域間交流や世代間交流が図れるコミュニケーション空間等の創出を推進します。

R4:当該公園は、鶴江地域に密着し親しまれるものとして整備する必要があり、そのため、令和5年度においては詳細設計の成果を基に鶴江地域の皆様と充分に協議を重ね、地元ニーズに沿った公園として整備します。

R5:鶴江ふれあい広場は、地域に密着した憩いの場として現広場を拡張整備するため、令和5年度においては、地域の皆様と充分に協議を重ね設計を行い、令和6年度に地元ニーズに沿った公園を整備します。